

江古田の森保健福祉施設の業務改善について

社会福祉法人南東北福祉事業団に対し、PFI事業である江古田の森保健福祉施設の運営状況に改善を要する事項が認められたので、3月29日に区から業務の改善勧告を行い、5月30日に法人から回答が提出された。

1 区からの勧告要旨

- (1) サービス提供について、介護老人福祉施設、介護老人保健施設が一部未開設となっており、訪問介護・訪問看護事業及び診療所についても未開設であるので、早急に開設をすること。
また、通所介護事業、通所リハビリテーション事業、障害者通所事業が稼働率の低い状況にあるので、稼働率の向上を図ること。
- (2) 平成19年度の財務状況をふまえ、後年度負担が生じないように改善策を講じること。
- (3) 適切な事務処理が行われるよう管理運営を見直し改善を図ること。
- (4) 施設職員の定着とスキルアップを図り、円滑で安定的な運営を図ること。
- (5) 回答期限は平成20年5月31日とする。

2 法人からの回答要旨

(1) サービス提供について

① 未開設・未実施事業について

- ア 介護老人福祉施設は、未開設の部分がかったが、6月1日までに全てのユニットを開設する予定である。
- イ 介護老人保健施設においても未開設の部分がかったが、既に全てのユニットを開設している。
- ウ 訪問介護・訪問看護事業については、利用ニーズが減少したので実施していない。今後の事業展開については、区と協議したい。
- エ 診療所については、施設に医師が勤務しており、健康管理等施設内で医療体制が確保されている状況であり、今後の事業展開については区と協議したい。

② 稼働率の低い事業について

- ア 通所介護事業は、既に区内に多くの事業所がある中、後発である当施設としては、今後パワーリハビリテーションなど施設の特色を生かし稼働率の向上を図っていく。

イ 通所リハビリテーション事業は、区南部への送迎開始等により 74%に利用率が向上している。今後は近隣の病院等のケースワーカーと地域連携を強化し稼働率の向上に努めていく。

ウ 障害者通所事業は、特に知的障害の利用率が低い状況となっている。そのため、多くの機会を捉えて「空き状況」の周知を図るとともに、身体障害と知的障害の障害種別の定員の見直しを含め区と協議したい。

(2) 財務状況について

平成19年度は人員不足を補う経費、開設当初の設備投資・備品購入など費用がかさみ支出超過の状況となった。本年度は施設のフル稼働による増収と委託業務の見直しによる支出削減を進め収支の改善を進める。

(3) 管理運営状況について

今年度から経営改善室を設置し指導体制を確立するとともに、事務局機能を強化し事務処理レベルの向上と、円滑で安定的な施設運営に努める。

(4) 職員の定着とスキルアップについて

今年は、職員の教育・研修の充実、職員評価制度の再構築、職員親睦会等の設立、メンタルケアのための相談室の開設等により、施設の安定的な運営を図る。

3 今後の予定

社会福祉法人南東北福祉事業団からの回答書に基づき確認を行う。また今後、法人から提出が予定される平成19年度決算報告をふまえて、運営事業協議会において、今後の運営及び改善等について協議を行っていく。